

# 第4回建設業経理士検定試験

## 2級試験問題

### 注意事項

1. 解答は、解答用紙に指定された解答欄内に記入してください。解答欄外に記入されているものは採点しません。
2. 金額の記入にあたっては、以下のとおり右端を1の位とし、1ますごとに数字を記入してください。

↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
一	千	百	十	一	千	百	十	一
億	万	万	万	万	の	の	の	の
の	の	の	の	の	位	位	位	位
位	位	位	位	位				

3. 解答は、指定したワケ内に明瞭に記入してください。判読し難い文字が記入されている場合、その解答欄については採点しません。
4. 消費税については、設問で消費税に関する指示がある場合のみ、これを考慮した解答を作成してください。
5. 解答用紙には、氏名・受験番号シール貼付欄が2カ所あります。2カ所とも、氏名はカタカナで記入し、受験番号は受験票に付いている受験番号シールを貼ってください。なお、受験番号シールがないときは、自筆で受験番号を記入してください。  
(氏名・受験番号が正しく表示されていないと、採点できない場合があります。)

〔第1問〕 房州建設株式会社の次の各取引について仕訳を示しなさい。使用する勘定科目は下記の〈勘定科目群〉から選び、その記号（A～Z）と勘定科目を書くこと。なお、消費税の会計処理は税抜方式を採用している。また、解答は次に掲げた（例）に対する解答例にならって記入しなさい。 (20点)

（例）現金¥100,000を当座預金に預け入れた。

- (1) 南総観光株式会社の株式3,000株を1株当たり¥595で購入した。購入代金と手数料¥3,150（消費税込み）とを合わせて当座預金から支払った。
- (2) 工事の着手に当たって設計業務の一部を館山設計事務所に委託した。この度、設計図面とその代金¥252,000（消費税込み）の請求書を受け取った。
- (3) 館山設計事務所に対して設計業務の未払代金を支払うため、小切手¥252,000を振り出した。当座預金残高は¥105,000であるが、取引銀行とは借越限度額¥1,000,000の当座借越契約を締結している。
- (4) 自社倉庫を建築中であり、期末現在未完成である。既に計上した設計費¥420,000については、受注した工事と同様の会計処理を行っていたが、決算に当たって正しく処理することとする。
- (5) 当期の法人税、住民税及び事業税¥410,000を計上する。なお、中間申告として納付した¥400,000は仮払法人税等として計上されている。

〈勘定科目群〉

A 現金	B 当座預金	C 完成工事未収入金	D 貯蔵品	E 未払法人税等
F 仮払法人税等	G 仮払消費税	H 建物	J 建設仮勘定	K 投資有価証券
L 工事未払金	M 当座借越	N 未払消費税	P 預り金	Q 仮受消費税
R 繰越利益剰余金	S 完成工事高	T 材料費	U 外注費	W 経費
X 支払利息	Y 雑損失	Z 法人税、住民税及び事業税		

〔第2問〕 次の  に入る正しい金額を計算しなさい。 (12点)

- (1) 埼玉建設株式会社は平成 X1 年 1 月 1 日に現金¥1,800,000 を貸し付け、その見返りに約束手形（額面は¥2,000,000、支払期日は平成 X5 年 12 月 31 日である。）を受け取った。当期末（平成 X1 年 12 月 31 日）の貸借対照表に計上される受取手形の金額を償却原価法（利息計算は年割りによること）で計算すると¥  である。
- (2) 千葉建設株式会社は、自己所有の中古のトラック（簿価¥1,000,000、時価¥800,000）と交換に他社の中古のトラック（簿価¥1,500,000、時価¥800,000）を取得した。このときに、取得したトラックの取得原価は¥  である。
- (3) 茨城建設株式会社は、消費税について税抜方式を採用している。期末時点における仮払消費税は¥360,000、仮受消費税は¥  であるときに、未収消費税は¥120,000 である。
- (4) 群馬建設株式会社は、営業規模を縮小するために株主総会の決議に基づき、普通株式 1,000 株（1株の払込金額は¥60,000 で、全額を資本金で処理している。）を1株当たり¥46,000 で買入消却した。このとき、資本金の減少額は¥  である。

〔第3問〕 神奈川建設株式会社の平成 X9 年 7 月の甲材料の受払状況は、次の〈資料〉のとおりである。これに基づき、以下の設問に解答しなさい。なお、計算の過程で端数が生じた場合、材料単価は小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで算出し、払出金額は円位未満を四捨五入して算出すること。 (14点)

<資料>

## 材 料 元 帳

平成X9年7月

(数量：kg、単価及び金額：円)

月 日	摘 要	受 入			払 出			残 高			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
7	1	前月繰越	40	150	6,000				40	150	6,000
	13	横浜石材より仕入れ	160	X X X	(A)				200	X X X	X X X
	15	3号工事に払出し				180	X X X	(B)	20	X X X	X X X
	19	磯子建材より仕入れ	140	170	23,800				160	X X X	X X X
	26	6号工事に払出し				120	X X X	(C)	40	X X X	X X X
	29	3号工事より戻入れ				△ 22	X X X	△ (D)	62	X X X	X X X
	31	次月繰越				62	X X X	X X X			
			340	-	X X X	340	-	X X X			

注 横浜石材店より仕入れた材料の購入データは以下のとおりである。

- (1) 購入数量：160kg
- (2) 購入代価：¥27,200
- (3) 買入手数料：¥1,600

問 1 材料の払出計算を先入先出法で行う場合の (A) ~ (D) の数値を解答しなさい。

問 2 材料の払出計算を移動平均法で行う場合の (A) ~ (D) の数値を解答しなさい。

〔第 4 問〕 次の設問に解答しなさい。

(24 点)

問 1 次の各文は、原価計算基準に照らして妥当な考え方であるか。妥当なものは「A」、そうでないものは「B」を記号で解答しなさい。

- (1) 原価計算制度とは、財務会計機構と有機的に結びついて常時継続的に行われる計算体系で、原価管理の目的は含まれない。
- (2) 工事現場に保管していた資材について、台風による被害で相当の減損が発生した。これは、異常なものと判断されるので、特別損失として処理することとした。
- (3) 同一の職種に対する平均賃率は、必要ある場合には、予定賃率をもって計算することができる。
- (4) 受注活動のマスタープラン作成に際して相当のデザイン料を支払った。これは、受注確定後には当該工事の個別原価に計上する予定である。

問 2 次の<資料>によって、解答用紙に示す関連の各勘定記入を完成し、工事別原価計算表を作成しなさい。

<資料>

- 1. 前月から繰り越した未成工事支出金は¥442,200 (477工事)であった。
- 2. 当月発生 of 製造費用は、解答用紙の各勘定と工事別原価計算表に記載してある数値である。一部空欄の部分については各自推定し計算のこと。
- 3. 現場共通費については予定配賦法を採用しており、配賦基準は機械運転時間である。当会計期間の予定配賦率は1時間当たり@¥750で、当月の機械運転時間は次のとおり。

(単位：時間)

工事番号	477工事	478工事	479工事	計
運転時間	3	82	54	139

- 4. 当月において、477工事と478工事が完成した。

〔第5問〕 霞が関建設株式会社の次の〈決算整理事項等〉に基づき解答用紙の精算表を完成しなさい。なお、工事原価は未成工事支出金を経由して処理する方法によっている。会計期間は1年である。また、決算整理の過程で新たに生じる勘定科目で、精算表上に指定されている科目はそこに記入すること。 (30点)

〈決算整理事項等〉

- (1) 当座預金の期末残高証明書を入手したところ、残高は¥525,000であった。差額原因を調査したところ以下のような内容であった。
  - ① 会社が契約し、保険金の受取人となっている取締役の生命保険料の6か月分¥12,000が引き落としされていたが、会社へ通知されていなかった。なお、2か月分は前払である。
  - ② 次期購入予定の車両の手付金¥200,000の支払いのために振り出した小切手が期末現在、未渡りであった。
  - ③ 完成工事の工事代金¥300,000が期末に振り込まれていたが、発注者より連絡を受けていなかったため、未記帳であった。
- (2) 仮払金の期末残高は、以下の内容であることが判明した。
  - ① 借入金利息の3か月分¥18,000。なお、1か月分が前払である。
  - ② 管理部門の従業員の出張旅費の仮払い¥20,000であり、精算の結果、実費との差額¥1,500を従業員が立て替えている。
  - ③ 法人税等の中間納付額¥115,000。
- (3) 他社に製作を依頼していた部材¥60,000を未成工事支出金として処理していたが、未だ現場に搬入されていないことが判明した。
- (4) 受取手形のうち¥160,000が不渡りとなり、不渡手形勘定に振り替えるとともに、不渡手形金額の50%について貸倒引当金を計上する。
- (5) 減価償却については、以下のとおりである。なお、当期中に固定資産の増減取引は発生していない。
  - ① 機械装置について耐用年数を8年、残存価額をゼロとして、定額法により減価償却費を計上する。  
なお、機械装置の減価償却費については、月次原価計算において、月額¥20,000を未成工事支出金に予定計上しており、予定計上額と実際発生額との差額は当期の工事原価に加減する。
  - ② 備品について耐用年数を4年、残存価額をゼロとして、定額法により減価償却費を計上する。  
なお、備品の減価償却費は全額、販売費及び一般管理費に計上する。
- (6) 退職給付引当金の当期発生額は、管理部門¥80,000、施工部門¥150,000である。  
なお、月次原価計算において、施工部門の退職給付引当金については月額¥15,000を未成工事支出金に予定計上しており、予定計上額と当期発生額との差額は当期の工事原価に加減する。
- (7) 完成工事補償引当金を完成工事高に対して0.1%計上する。(差額補充法)
- (8) 売上債権の期末残高の1%について貸倒引当金を計上する。(差額補充法)
- (9) 未成工事支出金の次期繰越高は¥1,789,000となった。
- (10) 当期の法人税、住民税及び事業税として税引前当期純利益の40%を計上する。ただし、中間納付額が仮払金に計上されている。